

平成 25 年度＜難キ連＞難民・移住労働者問題キリスト教連絡会活動報告

あなたがたは、わたしが空腹のときに食べさせ、かわいていたときに飲ませ、旅人であつたときに宿を貸し、裸であつたときに着せ、病気のときに見舞い、獄にいたときに訪ねてくれたからである。（マタイ福音書 25:34-36）

庭野平和財団様平成 25 年度前期ご助成による貴いお支えに心からの感謝を込めて、日本に庇護を求めて難民申請をする人々、様々な事情で母国に帰ることを否む超過滞在となった移住労働者の問題に取り組み、解決のめどさえ立たない状況の中、まさに上述の御言葉を掲げつつ彼らと共に歩んだ日々を報告させていただきます。

＜啓発活動＞

難キ連はケースを持たない団体として、日本にいる難民や難民申請者、外国人労働者の問題を伝える、外国につながる子供たちのアムネスティを求めるなど様々な啓発活動と共に、外国籍住民（難民を含む）や支援グループ、教会からの相談に応じ、出来る限り支援機能に取り次ぎ、当事者の安定と支援者の負担軽減に結び付く支援を心掛けてまいりましたが、2013 年 4 月 27 日のコンゴ難民「マッサンバさん支援の会」立ち上げに賛同、マッサンバさんは難民申請不認定の異議申し立ても却下され、品川のある東京入国管理局収容場に収容されていましたが、カラバオの会を中心に支援の会を横浜市において立ち上げ協働、会場で事務局佐藤が日本における難民の状況についてお話いたしました。

また、難キ連では、日本社会、特に教会への難民問題の意識喚起は重要な使命でもあり、これまで音楽家の協働をいただき演奏とともに難民の証言をお聞きいただきました。2013 年度は相模原市の諸教会有志の方々のお働き掛けをいただきチャリティコンサートを開催。グループみつばちの演奏とともに、かつて難キ連難民日本語教室の講座生でもあり日本人配偶者と結婚したのちも収容された経験を持つクルド難民エレンさんがクルド難民の状況について証言いたしました。日本に難民がいることを初めて知った、という声もあり啓発活動の重要性を認知いたしました。

（写真 5 月 6 日（月）難キ連チャリティコンサート in 相模原・会場：京浜キリスト教会）



6月15日（土）16日（日）移住労働者と連帯する全国ネットワーク・全国フォーラム神戸に宣教師、運営委員とともに参加、分科会 7.困窮する難民申請者・長期収容問題 担当を難キ連事務局佐藤直子が担当しました。16日には大阪の難民支援NGOとの意見交換の場を持ちました。



6月22日（土） 世界難民の日記念コンサート

6月20日は世界難民の日に定められており、毎年様々な難民の日にちなんだ企画を行っておりますが、元東京交響楽団首席チェリストで神学博士でもあるポーマン・ベアンテ氏ルリ子氏のご厚意により2013年度は両博士によるチェロとピアノのコンサートが実現いたしました。この企画には東京大学移民難民ドキュメントセンターの御協力により、UNHCR代表のご出席のもと、難民と支援NGOのトークセッションも行われ、会場の東京大学駒場キャンパスには来場者の共感と感動を呼び起こしました。また難民として入管収容の経験もあり、その後難民と認定されたBさん親子も出席、難民の日にふさわしいイベントとなりました。

実行委員長：難キ連 ＊ コンサートはポーマン夫妻の難キ連活動への協力として行われました。



また、危惧されていた初めてのチャーター機による入管被収容者の強制送還が7月6日（土）に行われ75名のフィリピン人が送還されました。入管被収容者面会支援を使命とする難キ連では、送還に関する情報の集約を行いながら、日本に妻子が残されたケースや日本に生活基盤があるこの送還が人道上許されるべきものか追跡調査報告を踏まえた緊急セミナーを開催、日本キリスト教会館に60名の参加を得て、問題の検証を行いました。

8月18日～30日 デボラ宣教師 をフィリピンにおいてチャーター機送還に関する調査のためJCARMと移住連の共同チームに派遣致しました。

<支援活動>

啓発活動が集中して行われた 2013 年度前半に続き、2013 年度後半は、ケースを持たない弊社団体が 2006 年 2010 年の仮放免支援から引き続き住居支援してきた難民女性のシェルター居座り問題が膠着状態になっており、解決に向けた働きが、入管被收容者面会と並行して行われました。難キ連が仲介し運営団体様よりご厚意により提供された緊急シェルター（家賃光熱費無料）は期限後数カ月を経てなお、彼女に占拠されたまま、いかなる継続的な具体的な支援を提示しても頑として退去せず、最終期限 8 月 20 日以降、運営団体様からは高額な迷惑料を提示され、また、シェルター本来の機能は野宿者、DV 被害者、難民等で短期、緊急の希望に添って提供されるものであり、夏の猛暑、また迫る厳冬期にもシェルター運営上多大な困難と脆弱な受益者に受けるべきサービスが受けられないという害をもたらすことに至り、いかなる説得にも応じない彼女の占拠は運営団体と難キ連の善意による支援団体の運営を脅かすほどの深刻な状況を呈しました。難キ連では運営団体にシェルターの光熱費を支払う一方、何とか難民申請中である女性の人道的な受け皿整備をと、前年 4 月の難民問題の学習会講師として佐藤が招かれ、それ以来、難キ連が関わる様々な問題を共に祈りの課題にして下さった相模原市を中心としたエキュメニカルグループ「平和を作る会」の皆様と相談、難民支援のための「となりびとプロジェクト」を立ち上げました。教団伊勢原教会会員 T 氏をリーダーとして M 牧師様始めメンバーの方々と共に受け皿整備である住居の確保、交通費、光熱費などの具体的な支援計画、現住居からの引っ越しの手配まで提供可能体制を具体的に予算も整えた上でシェルター退去説得を根気よく続けましたが、すべて拒否、また「自分で探し、家賃 2 年分（およそ 200 万円）を難キ連が貸して（出して）くれたら退去する」と言った条件をイギリス人男性とともに身元保証人を通して伝えてくるなど脅迫めいた行動に至り、残念ながら信頼関係は完全に破綻、運営団体様からの損害賠償も積み重なり、万策尽き果て、止むを得ず裁判により「建物明け渡し」を求めるという法的措置を弁護士に依頼いたしました。

9 月 2 日（月）シェルター問題に関する運営団体、話し合い。

9 月 6 日（金）となりびとプロジェクト立ち上げ会議

これまで、支援機能の連帯を図りつつ、入管被收容者面会支援、日本語クラス運営、難民申請者の正規滞在化等に難キ連の働きを用いられながら、当事者とこの様な状況を呈したことは初めてであり、難キ連創設 24 年において最も苦しい試練の時を迎えた 6 月から 2014 年 4 月当事者のシェルター退去に至るまで、上記の件で東奔西走致しました。シェルターの賃料に値する 100 万円を支払いましたが、当事者であるアフリカ人女性は 4 月の退去の日まで厳冬期をシェルターで過ごすことができませんでしたことは神様のご配慮に感謝いたしております。問題に対峙しながらも、連日かかってくる電話による相談の対応、入管被收容者面会支援、難民家庭への食糧送付、他団体との連帯を持ちながら粛々と使命を全ういたしました。何よりも、難民申請者、特に複数回の收容を余儀なくされた長期仮放免難民申請者の日本政府に対する不信感と怒りは募るばかりで、その怒りが身近な支援者に向けられるといった典型的な例でもありました。この試練をばねに長期の仮放免者には就労可の滞在許可が与えられるよう粘り強く働きかけていく所存です。

< 通常活動の記録 >

- *入管被收容者面会支援：随時（面会責任者）品川…デボラ宣教師・牛久…事務局長佐藤
- *仮放免難民食糧支援：セカンドハーベスト提供食料を宗教、人数により再分配、配送。
- *仮放免難民申請者、当事者および支援者相談対応：随時
- *入管被收容者、および仮放免者、相談対応：コレクトコールにより行っている。
- *難民申請者の支援グループとの協働



上の写真：難キ連運営委員会



マレーシアから宣教師訪問

9月27日(金) 日本聖公会横浜教区 社会委員の皆様と被收容者面会支援(茨城県牛久市)

10月17日(木) 同上 および感謝箱献金担当の皆様と被收容者面会支援(品川)

10月23日(水) 故今野東先生を偲ぶ会 出席

故今野東先生は、クリスチャン議員として難キ連に関わった多くの難民や移住労働者の支援をしてくださいました。



在りし日の故今野東参議院議員と難民の子供たち

2013年4月24日逝去 しのぶ会にて難民家族

通常業務：運営委員会、牛久面会ネット会議、難民フォーラム運営委員会 出席

となりびとプロジェクト会議(難民支援、受け皿整備に関して) 隔週

仮放免者(難民、外国人留学生、移住労働者)からの相談対応

大学院院生からの相談対応(韓国と日本の外国籍住民支援に関する比較論文)

以上、心からの感謝を込めてご報告申し上げます。